

コンプライアンス

「遵法経営規程」を定めてコンプライアンスを推進

当社は、コンプライアンス（遵法）を企業経営の基本として重視しています。法令や社内規程の遵守とともに、社会倫理や道徳を尊重し、社会の一員であることを自覚した事業活動が行われるよう、コンプライアンスの推進に努めています。

コンプライアンス推進にあたっては、「遵法経営規程」に基づき、実行のための組織体制や内部通報などの仕組みを明確に定めたコンプライアンスプログラムを策定し、継続的に取り組んでいます。

2009年度は、海外子会社のコンプライアンス体制およびリスク管理体制の強化を目的として、「海外リスク・コンプライアンス委員会」をリスク・コンプライアンス委員会の下部組織として設置しました。

内部通報ホットラインの運用

内部通報ホットラインに寄せられたコンプライアンスやハラスメントに関する相談・通報は、リスク・コンプライアンス担当役員および「リスク・コンプライアンス委員会」が対応しています。2009年度の相談・通報件数は6件で、全て適正に対応しました。

教育・啓発を継続的に実施

当社は、役員および全社員が、「トップステートメント」「RISOコンプライアンス行動指針」^{【解説2】}を深く理解し、実践できるよう「コンプライアンスハンドブック」を配布しています。また、社内イントラネットに「コンプライアンス」のページを設け、当社において起こりうるコンプライアンス行動のモデルケースを取り上げ、その問題点について解説するなど、社員が適切なコンプライアンス行動が取れるよう努めています。

2009年度は10月に、「事例で学ぶコンプライアンス」と題して、「コンプライアンス行動指針」で示しているさまざまな項目について具体的な事例・場面において適切に判断し行動ができるよう、全常勤役員および社員に対しeラーニングを利用した教育を実施しました。



eラーニングの例

【解説1】コーポレートガバナンス

企業統治と訳されます。一般的には、健全かつ効率的な事業活動を維持していくことを目的とした経営システムのあり方とされています。

リスクマネジメント

リスクに応じた適切な対策を実践

企業が継続して発展していくためには適正な事業運営を阻害するさまざまなリスクを認識し、それらを統合的かつ合理的な方法で管理していくことが重要です。

当社は、会社法の定めに基づき、取締役会の決議により「損失の危険の管理に関する規程」を制定し、当社グループを取り巻く各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めています。

大型投資を含む重要な業務執行については、実行部門や関連部門が、執行に伴うリスクを分析し、適切なリスク対策を検討したうえで、経営会議や取締役会で審議・決定します。

また、当社グループを取り巻くさまざまなリスクに対応するため、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しています。リスク・コンプライアンス委員会は、リスクを抽出し、それらが発生した場合の影響などを分析・評価して「リスクマップ」を作成しています。その中から当社グループに重大な影響を与えるリスクを特定し、個別にリスク管理プログラムを策定し実行することで、リスクの低減・回避に努め、統合的なリスク管理を推進しています。

2009年度は、「海外リスク・コンプライアンス委員会」が海外子会社のリスク管理活動を開始したほか、リスク管理プログラムの具体策として、大地震など大規模災害時の対応マニュアルを整備し社内に周知しました。

2010年度は、リスクの分析・再評価を行いリスクマップの改訂と海外子会社のリスク管理強化を進めていく予定です。

情報リスクへの対策

事業活動に重大な影響を及ぼすリスクの一つに、情報リスクがあります。当社グループが保有する機密情報や個人情報情報が破壊・改ざんされ、また外部に漏洩すれば、当社グループおよび関係者の方々に大きな損失をもたらします。こうしたリスクに備えて、「情報管理委員会」を設置しています。

しかしながら、2009年12月に当社社員が電車内にPCおよび外付けハードディスクを置き忘れるという個人情報紛失が発生しました。今後このような事故を起こさぬよう、情報セキュリティの強化、個人情報を含む重要情報に関する社員教育の徹底を図り、再発防止に努めていきます。

【解説2】RISOコンプライアンス行動指針

社員が遵守すべき27の行動指針を定めています。また、行動指針に照らしてもその行動が正しいものか判断に迷う場合には、自らに対して行う5つの問いかけを定めています。